

令和5年1月5日に提出した監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について

令和5年3月

宮崎県監査委員

財政援助団体等を対象とした監査

財政援助団体等（補助団体、出資団体、公の施設指定管理者）31団体について、令和4年10月20日から令和4年12月8日までの間に、監査を実施した。

その結果、8団体の11件について、該当団体及び県の所管課等に対し、改善の措置を講じるよう文書で通知を行った。

該当機関（県の所管課等）からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区分	1月5日監査結果	講じた措置報告
指摘事項	5	5
注意事項	1	1
意見	5	5
計	11	11

【補助団体】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
学校法人豊栄学園 (みやざき文化振興課)	<p>【注意事項】 宮崎県私立高等学校等授業料減免補助金について、授業料減免に関する取扱規程に基づく減免申請手続を経ずに、減免対象者の決定を行っていた。</p> <p>また、補助金受入後に速やかに実施すべき減免相当分の返金又は学校納入金との相殺手続を行っていなかった。</p>	<p>令和3年度の補助金について、聞き取りを行い減免相当分の返金又は学校納入金との相殺手続を行ったことを確認した。</p> <p>今後は、授業料減免に関する取扱規程に基づく適正な事務処理を行うよう指導した。</p>
	<p>【意見】 生徒の定員充足率の向上や教職員の働きやすい職場環境づくりの推進等が課題になっていることから、県補助金の目的に沿って、建学の精神等を踏まえた教育の振興と経営の安定に一層努められたい。</p>	<p>県では、学校教育において私立学校が果たす役割を踏まえ、教育条件の維持及び向上並びに修学上の経済的負担の軽減を図るとともに経営の健全性を高め、私立学校の健全な発達に資することを目的として補助を行うなど、私立学校の振興を図っている。</p> <p>私立学校においては、今後とも経営基盤の維持・強化を進め、個性的で魅力あふれる学校づくりを進めることが期待される。</p>
宮崎県中学校体育連盟 (スポーツ振興課)	<p>【指摘事項】 国体選手強化事業補助金について、県への実績報告に際して、補助対象経費の算定を誤っていたため、正当な額以上の補助金を受け取っていた。</p>	<p>宮崎県中学校体育連盟に対し、今回、指摘の対象となった競技専門部のほか、全ての競技専門部に、各種補助金の事務処理について十分に留意するよう周知徹底を図らせた。</p> <p>また、宮崎県中学校体育連盟においても、各競技専門部から提出された実績報告を十分に確認するよう指導した。</p>

【出資団体】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
公立大学法人 宮崎県立看護 大学 (医療政策課)	<p>【意見】 卒業生の県内就職率については、「公立大学法人宮崎県立看護大学中期目標」に定める50%以上の目標を令和2年度から2年連続で達成されているが、本県における看護の現場を支える人材の確保と資質の向上が依然として課題となっている。 このため、県内高校からの入学者増加や卒業生の県内定着に向けて、引き続き効果的な取組の実施に努められたい。</p>	<p>大学では、県内就職率向上に向け、県内医療機関合同就職説明会や県内に就職した卒業生を招いての実践発表をはじめ、県内医療機関の魅力や現状等を知ってもらうための様々な取組に加え、低学年時から県内定着への意識づけを図るため、1、2年生向けの就職ガイダンスなどを実施している。 また、県内高校生を対象とした模擬授業及び高校訪問等の入試広報に積極的に取り組むとともに、これまで、推薦入試における募集定員増員や県内への就職意欲を出願資格に明記する等入学者選抜方法の見直しを随時行っている。 県では、引き続き、関係機関と連携してこれらの取組を支援し、県内就職率の向上に取り組んでいく。</p>
宮崎県道路公 社 (道路建設課)	<p>【意見】 一ツ葉有料道路については、橋梁の耐震対策等の取組は概ね計画的に進んでいるが、令和2年度以降、道路料金収入が目標値を下回る状況が続いている。 また、令和元年10月に国の許可を受け延長した有料期間が令和12年2月28日までとなっていることから、今後も引き続きコスト縮減や利用促進策の推進に努められたい。</p>	<p>一ツ葉有料道路における道路料金収入については、コロナ禍による外出自粛等の影響を受け、令和2年度、令和3年度ともに目標値を下回る状況であったが、行動制限の緩和等により徐々に交通量が回復してきており、令和4年度は目標値を上回る状況で推移している。 県道路公社では、道路植栽管理の適正化などのコスト縮減に向けた取組や回数券販売委託先の新規開拓などの利用促進に向けた取組を継続的に実施しており、引き続き、県もこれらの取組を支援していく。</p>

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
一般社団法人 宮崎県家畜改良事業団 (畜産振興課)	<p>【指摘事項】 工事請負契約について、工事発注規程に基づく工事契約保証が付されていなかった。</p>	<p>適切な事務処理が行えるように工事発注規程の一部改定を行い、工事契約保証を付する条件を整備するよう指導した。</p>
	<p>【指摘事項】 備品の購入について、入札手続や契約書の作成に関する規定など事務処理に必要な規程が整備されていなかった。</p>	<p>固定資産の取得について、入札手続や契約書の作成に関する具体的な事務処理の方法を補完するための内部規程を整備するよう指導した。</p>
	<p>【意見】 従前から会計事務の誤り等が散見されており、また、令和4年度には、ワクチン未接種により県有種雄牛の全国和牛能力共進会の出品取りやめを招く事態が発生している。このため、今後、再発防止に向け、誤り等の発生原因をしっかりと把握するとともに、職員の意識改革や内部牽制機能の強化、組織内の情報共有・連携の徹底など業務の適正かつ的確な執行を行うための体制強化を図られたい。 また、令和3年度決算においては、前年度に比べ、当期純利益が大きく落ち込んでいることから、事業の安定的な運営がなされるよう、引き続き、県内の凍結精液需給動向等に留意しながら、種雄牛飼養頭数の適正管理や施設整備・備品の計画的な修繕更新等の推進に努められたい。</p>	<p>会計事務の適正化を図るために、県財務規則や諸手当認定事務要領に準じて事業団の内部規程を見直すよう指導した。また、内部牽制機能の強化を図るために種雄牛管理や凍結精液の製造と配布などを含めた事業管理を見直し、上司役員が定期的に事業の進捗状況等を確認する仕組みを再構築するよう指導した。 経営面では、令和4年度から産肉能力検定が終了していない若齢種雄牛の凍結精液販売単価を産肉能力検定済み種雄牛と同一の2,000円に単価改定を行った(1,000円から2,000円に改定)ことにより、経営の安定化を図るとともに、将来に向けた円滑な種雄牛造成事業の実施と計画的な施設整備・修繕・更新などに取り組むよう指導した。</p>

【公の施設指定管理者】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
株式会社ケイメイ (観光推進課)	<p>【指摘事項】 県営国民宿舎高千穂荘の管理運営について、管理業務の一部を第三者に委託する際に、基本協定に基づき必要な県の承認を受けていなかった。</p>	<p>管理運営業務の一部を第三者に委託する際には、基本協定に基づき県の承認を受けるよう指導した。 今後は、指定管理者との連携を密にし必要な指導や助言を行うとともに、組織内でのチェック体制の強化を図り、適正な事務処理と再発防止に努める。</p>
株式会社レジャークリエイティブホールディングス (観光推進課)	<p>【指摘事項】 県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設の管理運営について、管理業務の一部を第三者に委託する際に、基本協定に基づき必要な県の承認を受けていなかった。</p>	<p>管理運営業務の一部を第三者に委託する際には、基本協定に基づき県の承認を受けるよう指導した。 今後は、指定管理者との連携を密にし必要な指導や助言を行うとともに、組織内でのチェック体制の強化を図り、適正な事務処理と再発防止に努める。</p>
学校法人宮崎総合学院 (管理課)	<p>【意見】 建設技術センターにおける利用者が少ない研修生宿舎及び建設資料館について、施設の設置目的に沿った利活用促進策を検討するなど有効活用に努められたい。</p>	<p>ここ数年は、新型コロナの感染防止対策として、施設の利用制限などの措置を行ったため、利用者が減少しているところである。 新型コロナ収束後には、研修生宿舎の利用再開など、本来の利便機能を回復させるとともに、施設の有効な活用方策等について検討していく。</p>

